

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課 澄田 泰造 (橋丘 真)	内線	4440 (4452)
------	-----------------	---------------------	---------------------	----	----------------

事業種目	海岸事業	事業名	事業区間	総事業費	1.1億円
		高潮対策事業	明石港海岸 本港地区	内用地補償費	-

所在地	事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
明石市港町	H20	H20	H22

事業の目的	事業内容
<p>明石港海岸は瀬戸内海播磨灘沿岸東部に位置し、背後には人家、商店等が密集する市街地が広がっている。</p> <p>本事業を実施する明石港本港地区の護岸についても背後地は道路を挟んで人家が連担しており、平成16年の台風第16、18号では、越波により背後道路の通行ができない状況であった。現在の護岸は、波浪に対して高さが不足しているため、護岸の嵩上げを行うことにより高潮被害の防止を図る。</p>	<p>護岸（改良） L=211m 陸閘（改良） N=4基</p> <p style="text-align: right;">[負担割合 国：1/2 県：1/2]</p>

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・背後地には人家が連担しており、平成16年の台風第16、18号の際にも越波により背後道路の通行が不能となるなど、台風時における確実な避難路の確保ができない状態である。このため、明石市、地元自治会から護岸の嵩上げについて強く要望を受けるなど、その対策が喫緊の課題となっていることから、早急に事業着手する必要がある。
(2)有効性 ・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比 B / C = 39.4 ・背後地は人家、商店等が密集しており、高潮による浸水時の被災額は甚大なものとなる。 ・本事業を完成させることにより、高潮による浸水被害の恐れがなくなり、住民の安全で安心な生活環境が確保できる。 ・明石市、地元自治会から強い要望があり、且つ用地買収の必要も無いことから、速やかな事業執行が可能である。
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設を取り込んで施工することで、コンクリート殻の発生を抑えることができる。
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区の背後地は、人家、商店等が密集しており、早急に整備を行う必要がある。

明石港海岸(本港地区) 高潮対策事業



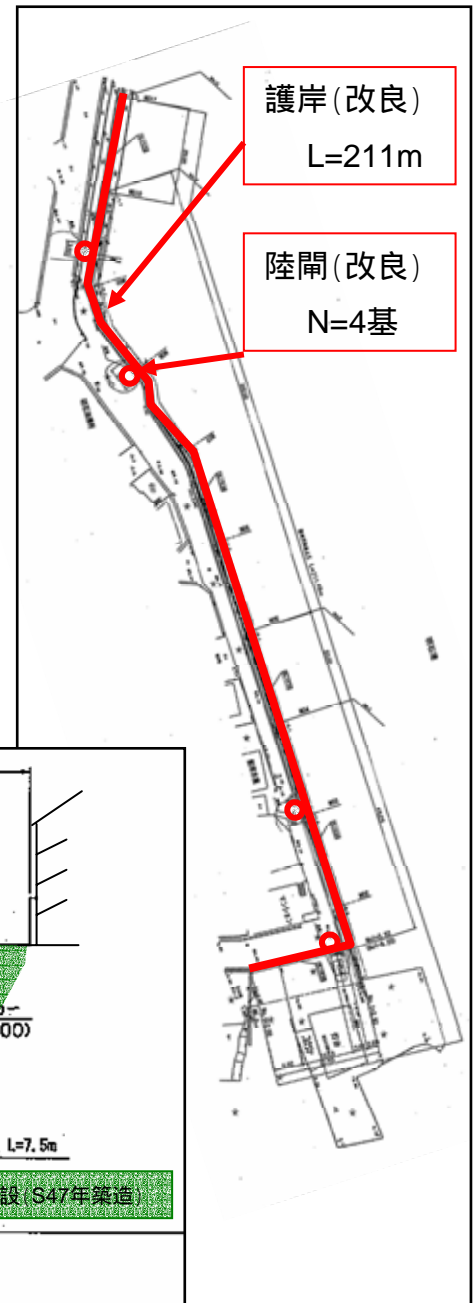
護岸(改良)、陸閘(改良)

2



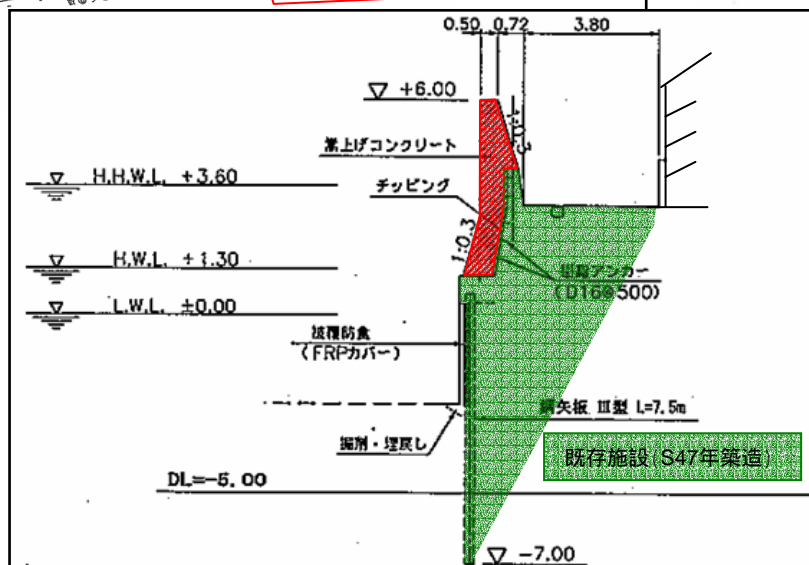
明石港

入射波向



護岸(改良)
L=211m

陸閘(改良)
N=4基



航空写真



浸水想定区域図



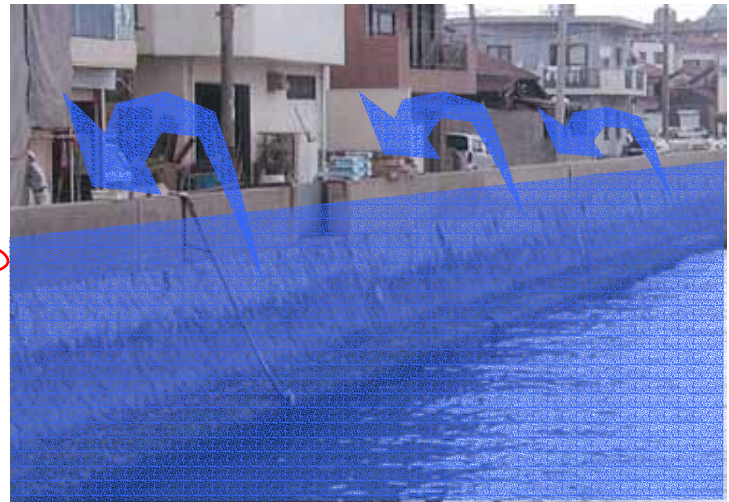
整備箇所状況写真



平成16年台風18号 状況写真



越波イメージ



実施工程表

	H20	H21	H22
調査・設計	■■■■■		
護岸(改良)		■■■■■	■■■■■
陸閘(改良)		■■■■■	■■■■■

費用便益費について

1. 便益(B)の項目

主な便益(B)	算出方法
浸水防護便益	<p>浸水が予想される地域(浸水想定地域)で防護される資産の総和をもって便益とする。</p> <p>資産額 = (家屋、家財、事業所資産) + (公共土木施設、公益事業等資産額)</p>

2. 費用便益比(B/C)について

便益(B)		費用(C)			B/C
便益額 (百万円)		総費用 (百万円)	事業費 (百万円)	維持管理費 (百万円)	
浸水防護便益	4,216	107	97	10	39.4